

## 土砂災害警戒情報の発表開始について

平成19年6月1日(金)から、茨城県で土砂災害警戒情報の発表を開始します。

土砂災害警戒情報は、土砂災害による被害の防止・軽減のため、大雨警報発表中に大雨による土砂災害が発生するおそれが高まった時に、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、茨城県と水戸地方気象台が本年6月1日から共同で発表する新たな防災情報です。

この情報は、水戸地方気象台から茨城県生活環境部消防防災課を通じて市町村に伝達するとともに報道機関の協力を得て、県民への周知を図ります。

### 《発表対象地域》

土砂災害警戒情報は、市町村を発表単位とし、県内の全市町村を発表対象とします。

### 《内容》

土砂災害警戒情報の内容は、文章と図を組み合わせたものです(別紙参照)。

### 《発表および解除》

土砂災害警戒情報の発表および解除は、それぞれ次の項目のいずれかに該当する場合に茨城県と水戸地方気象台が協議して行います。

#### 【発表】

大雨警報発表中に降雨の実況値及び数時間先までの予測値を基に作成した指標が監視基準に達した場合

#### 【解除】

降雨の実況値を基に作成した指標が監視基準を下回り、かつ短時間で再び発表基準を超過しないと予想されるときや、無降雨状態が長時間続いている場合

### 《大雨警報の切り替え(重要変更)の発展的解消》

水戸地方気象台は、この情報発表開始に合わせ、大雨警報の切り替え(重要変更)を発展的に解消し、今後の土砂災害への警戒の呼びかけは、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」によることとします。

### 《本件に関する問い合わせ先》

茨城県土木部河川課ダム砂防室 (電話：029-301-4480)

水戸地方気象台防災業務課 (電話：029-224-1106)

# 茨城県土砂災害警戒情報 第〇号

平成〇年〇月〇日 〇時〇分  
茨城県 水戸地方气象台 共同発表

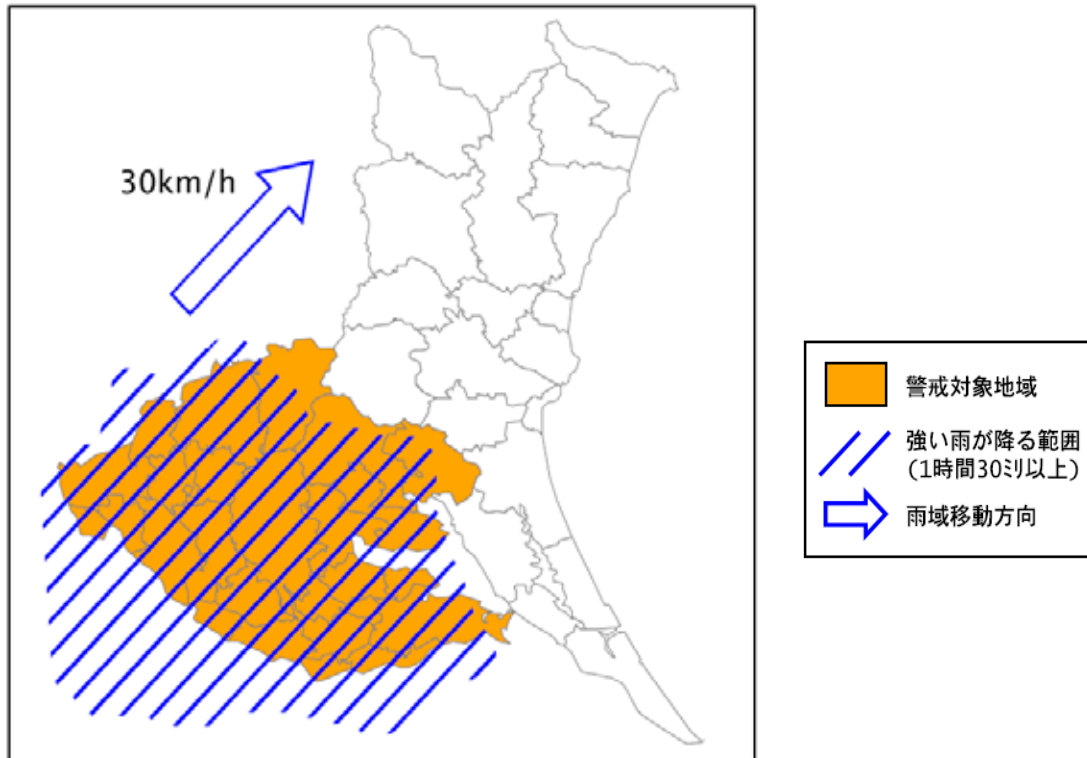
## 【警戒対象地域】

小美玉市\* 土浦市\* 石岡市\* 龍ヶ崎市\* 取手市\* 牛久市\* つくば市\* 守谷市\*  
稲敷市\* かすみがうら市\* 美浦村\* 阿見町\* 河内町\* つくばみらい市\* 利根町\*  
古河市\* 結城市\* 下妻市\* 常総市\* 筑西市\* 坂東市\* 桜川市\* 八千代町\*  
五霞町\* 境町\*

\*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

## 【警戒文】

今後2時間以内に、大雨による土砂災害の危険度が非常に高くなる見込みです。土砂災害危険箇所及びその周辺では厳重に警戒してください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで50ミリです。



問い合わせ先

029-301-4480 (茨城県河川課ダム砂防室)

029-224-1105 (水戸地方气象台技術課)